

12月市議会定例会議案概要説明書（追加提案分）

[単行案]

議案第154号　　損害賠償の和解及び額の決定について

（資産経営課）

令和7年8月25日豊橋市植田町地内の交差点において発生した交通事故について、次により和解し、これを賠償するもの

1 損害賠償の額

2,478,610円

※令和7年報告第36号専決処分の報告について（1）において損害賠償の額として含まれていなかった物件損害の費用

2 事故の概況

令和7年8月25日午前10時頃、豊橋市植田町字奥ノ谷40番地先の交差点において、本市職員（財務部資産経営課）の運転する軽貨物自動車が赤信号を見落として進入したところ、左方向から直進してきた相手方所有の普通乗用自動車と衝突し、相手方車両を損傷させたもの

なお、この追加提案については、本日送付させていただきます。